



多環第 469 号

平成 29 年 1 月 4 日

合同会社 三重故郷創生プロジェクト  
代表社員 一般社団法人 丸の内ホールディング  
職務執行者 北川久芳 様

多気町長 久保 行央

アクア×イグニス多気 (仮称) 造成事業にかかる環境影響評価方法書に対する意見について

平成 28 年 11 月 22 日付で送付のありました環境影響評価方法書について、三重県環境影響評価条例第 9 条第 1 項の規定に基づく意見は、別紙のとおりです。

事務担当  
多気町環境商工課  
谷村 岡山  
TEL 0598-38-1118  
FAX 0598-38-1140



## 意見書

○開発にあたっては、多気町環境保全条例に準じた計画とすること。

### ○大気、騒音・振動

工事の際は環境負荷の少ない車両等を利用するとともに、工事中及び施設供用後の車両増加に伴う大気及び騒音、振動の影響に加え、周辺道路の渋滞の発生についても考慮すること。

### ○水質

- ・工事に起因する濁水が周辺河川に直接流入することの無いよう配慮すること。
- ・工事中の仮設の沈砂池や施設供用後の調整池は、大雨の時でも対応できる容量を確保すること。
- ・施設供用後に発生する汚水は適切に処理し、下流河川に放流すること。

### ○動・植物

事業実施区域に希少種や重要な動植物が確認された場合は、適切な保全措置を講ずること。

### ○景観

景観を損なわないように十分に配慮すること。

### ○その他

工事中等、児童・生徒の通学、通行及びスクールバス運行に支障が生じないような配慮と安全を確保すること。